

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	ゆとりとふれあいの場構想関連事業			シート番号	E 指定管理者事業 15-43
担当部署名	産業振興	局	農政	部	農水産
				課	評価責任者(課長名) 竹平

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	4	産業を振興し、地域の持続的発展を支えます	後期実施計画の位置付け
			施策	6	元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進	無
	2	事業開始年度	平成 12 年度		終了(予定)年度	年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市立農業公園条例、同条例施行規則			
	4	関連計画	堺市農業振興ビジョン			
5	事業実施の経緯	南部丘陵の豊かな自然環境を活用し、市民にレクリエーションの場を提供するとともに、都市農業の振興を図るため、南区鉢ヶ峯寺に設立した堺市立農業公園(ハーベストの丘)の維持管理				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他(指定管理者)		
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	ハーベストの丘を訪れる都市住民 農産物直売所利用者		
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	市民が農業・農村とふれあえる場や環境を創出すると同時に、地区における都市農業の振興を図れる。農産物生産、加工、流通を一体化させた都市農業の展開により、農業所得の拡大と雇用の創出が図れる。		
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・堺市立農業公園条例に基づき、農産物直売所を「交流施設」として、その他の部分(民間部分を除く。)を「加工体験施設」として指定管理者に業務委託をする。 ・交流施設では、生産者が出荷する農産物の受け入れ、販売などの運営を行い、加工体験施設では、加工品の製造や体験教室の開催、動物の飼育、菜園やイチゴハウスの運営などを行う。		
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 指定管理者			

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費(a)	千円	51,009	33,485	53,758	45,332	
	主な事業費内訳	委託料	千円	16,436	16,963	20,092	31,323
		工事請負費	千円	25,085	3,052	4,740	2,200
		その他	千円	9,488	13,470	28,926	11,809
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円	15,500	1,700		
		その他(大規模災害被災地等支援基金繰入金・東北基金)	千円	6,778	6,917	10,539	
		一般財源	千円	28,731	24,868	43,219	45,332
	12	人件費(b)	千円	11,050	13,860	13,130	14,670
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	62,059	47,345	66,888	60,002	